

第10期定時株主総会 招集ご通知

◆ 開催日時

2023年6月23日（金曜日）
午後2時（受付開始：午後1時30分）

◆ 開催場所

東京都港区芝公園一丁目1番1号

住友不動産御成門タワー
ベルサール御成門タワー
4階ホール

◆ 決議事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件

PHC
GROUP

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について、電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.phchd.com/jp/ir/meeting>

(上記にアクセスいただき、「第10期定時株主総会」を選択して、ご確認ください。)



【上場会社情報サービス（東京証券取引所）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記にアクセスいただき、銘柄名(会社名)又は証券コードを入力・検索し、基本情報、縦覧書類/PR情報を選択ください。)



【株主総会ポータル[®]（三井住友信託銀行）】

<https://www.soukai-portal.net>

(議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、ID・初期パスワードをご入力ください。詳細につきましては、株主総会ポータル[®]のリーフレットをご参照ください。)

※各ウェブサイトは定期メンテナンス等により一時的にアクセスできない状態となることがございます。
閲覧できない場合は他のウェブサイトからご確認いただくか、時間を置いて再度アクセスしてください。

なお、当日ご出席されない場合は、3頁に記載の「議決権行使についてのご案内」のとおり、書面（郵送）又はインターネット等により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月22日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

① 日 時

2023年6月23日(金曜日)午後2時(受付開始:午後1時30分)

② 場 所

東京都港区芝公園一丁目1番1号

住友不動産御成門タワー

ベルサール御成門タワー 4階ホール

(開始時間・会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えないようにご注意ください。)

③ 目的事項

報告事項 1. 第10期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第10期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件

④ 議決権行使についてのご案内

3頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前及び修正後の事項を1頁に記載の各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 節電の取り組みの一環として、当日は会場の空調を抑制させていただきます。また、当社スタッフは軽装(クールビズ)にて対応させていただく予定ですので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。
- 本株主総会に関するプライバシーポリシーを下記URLに掲載しております。当日は下記URLの内容に同意いただいたうえで参加くださいますようお願い申し上げます。

URL: https://www.phchd.com/jp/~Media/phchd/privacy/Shareholders_Meeting.pdf

- 会社法改正により、電子提供措置事項について1頁の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、お送りする書面には記載してありません。したがって、当該書面に記載の内容は、監査報告を作成するに際し、監査役又は会計監査人が監査をした書類の一部であります。

1. 連結計算書類の連結持分変動計算書及び連結注記表
2. 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表




- インターネットによるライブ配信を行います。ライブ配信に関する詳細は、5頁をご参照ください。
- 当日の運営につきましては、以下のとおりとさせていただきますので、何卒ご理解のほど、お願い申し上げます。
 - ・お土産のご用意はございません。
 - ・当社運営スタッフは、マスクを着用のうえご対応させていただくこともございます。
- 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト(<https://www.phchd.com/jp/ir/meeting>)にてご案内申し上げます。

◆ 議決権行使についてのご案内

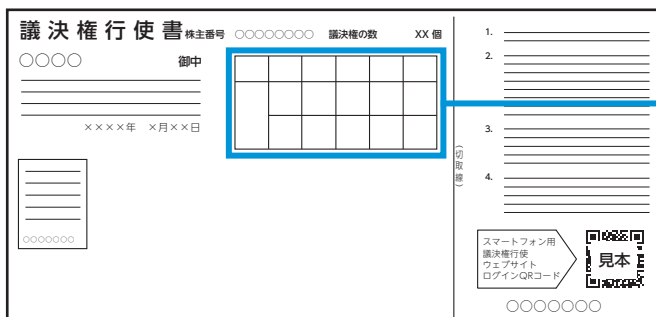
株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会への出席により 議決権を行使していただく場合	書面（郵送）により 議決権を行使していただく場合	インターネット等により 議決権を行使していただく場合
 <p>議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。</p> <p>日時 2023年6月23日 (金曜日) 午後2時00分</p> <p>場所 東京都港区芝公園一丁目1番1号 住友不動産御成門タワー ベルサール御成門タワー 4階ホール</p> <p>(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)</p>	 <p>議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送下さい。</p> <p>行使期限 2023年6月22日 (木曜日) 午後5時30分 到着分まで</p> <p>議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示が無い場合は、「賛成」の意思があったものとしてお取り扱いさせていただきます。</p>	 <p>4頁の案内に従って、各議案の賛否をご入力下さい。</p> <p>行使期限 2023年6月22日 (木曜日) 午後5時30分 入力完了分まで</p>

◆ 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 股

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトにログインQRコード

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

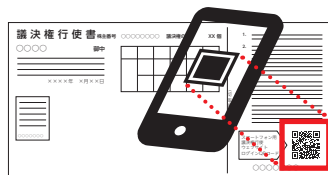
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット行使期限
2023年6月22日(木)
午後5時30分

◆ インターネット等による議決権行使のご案内

スマートフォンによる議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。
- 2 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



PCによる議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL

▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶ <https://www.web54.net>



「議決権行使へ」をクリック!

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031
(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

◆ インターネットによるライブ配信及び事前質問に関するご案内

株主様向けのインターネットによるライブ配信を行います。また、株主総会の開催に先立ち、インターネットによる本総会の議案に関する事前質問をお受けいたします。

ライブ配信

配信日時 2023年6月23日（金曜日）午後2時
（配信画面は午後1時45分頃に開設予定）

視聴方法 パソコンまたはスマートフォン等で以下のQRコードまたはURLから配信サイトにアクセスいただき、ID・パスワードをご入力下さい。ログイン後、参加ボタンを押してください。

事前質問の受付

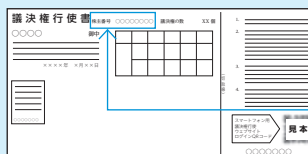
受付期限 2023年6月16日（金曜日）午後5時まで
（事前質問の受付は6月8日（木）から開始）

入力方法 左記ライブ配信の視聴方法と同様に、事前質問サイトにログイン後、「事前質問を行う」のボタンを押し、ご質問をご入力のうえ、ご送信ください。

ライブ配信及び事前質問サイト ▶ <https://6523.ksoukai.jp>



- ◆ ID 議決権行使書用紙記載の株主番号 9ケタ
- ◆ パスワード 議決権行使書用紙記載の郵便番号 7ケタ



議決権行使書用紙に記載のある9桁の番号が株主番号です。

XXXXXXXXXX

株主番号（9桁）

ライブ配信及び事前質問に関するお問い合わせ先

- 1 ID及びパスワードについて 三井住友信託銀行株式会社
（電話番号）0120-782-041 受付期間：6月8日（木）～株主総会終了まで（9：00～17：00 土日休日を除く。）
- 2 接続環境等、技術的な面について 株式会社ブイキューブ（電話番号）03-6833-6290 受付期間：6月23日（金）午前9時～株主総会終了まで

ライブ配信及び事前質問の受付に関する注意事項

- ライブ配信は会社法上の出席には当たらず、議決権行使や質問等はできません。株主様へ郵送の「株主総会招集ご通知」の3～4頁に記載しております「議決権行使についてのご案内」をご確認のうえ、事前に議決権を行使いただきますよう、よろしくお願いいたします。
- ライブ配信における会場の撮影には、株主様のプライバシー等に配慮し行いますが、やむを得ずご来場の株主様が映りこむ場合がございます。ご了承ください。
- 配信をご視聴頂けるのは、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- ご使用の機器やインターネットの接続環境等によっては、映像や音声に不具合が生じる場合、又はご視聴頂けない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 配信をご視聴頂くための費用（通信機器、インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- ライブ配信の様子の撮影、録画、録音、保存、公開等は固くお断りいたします。
- 事前質問は株主総会の議案に関する内容にかぎらせていただきます。また質問数は3問までとさせていただきます。
- 事前にいただいたご質問のうち、株主の皆様の高関心の高い事項については、本総会内にてご回答させていただきます。なお、すべてのご質問に対して回答するものではありませんので、あらかじめご了承ください。
- 何らかの事情により、ライブ配信及び事前質問を行えなくなった場合は、当社ウェブサイト（<https://www.phchd.com/jp/ir/meeting>）にてお知らせいたします。

◆ 株主総会参考書類

第1号議案 ◆ 剰余金処分の件

剰余金の処分ににつきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社グループは株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しております。利益配分につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保や借入金の返済等とのバランスをとりながら、安定的な配当を維持していくことを基本方針としつつ、親会社の所有者に帰属する当期利益から、買収に関連する無形固定資産償却費用、転換権付貸付金時価評価収益・費用等を調整したキャッシュベース当期利益（Cash Based Net Income）に対して連結配当性向30%以上を目安とし、中期的には40%を目標として実施してまいります。この基本方針のもと、当期の期末配当につきましては、1株当たり36円とさせて頂きたいと存じます。これにより、中間配当金36円を加えた当期の年間配当金は、1株当たり72円となります。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 36円 配当総額 4,511,164,788円 なお、中間配当金として36円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり72円となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	2023年6月26日



定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、本社固定費の削減、経営効率の向上および事業活動における利便性の向上を図るため、現行定款第3条（本店の所在地）を東京都港区から東京都千代田区に変更するものであります。

また、本変更につきましては、移転までの間の本店の所在地は現在の地であることから、その経過措置として附則を定めるものであります。なお、2024年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、附則にその旨の規定を設け、さらに当該附則は本店移転の効力発生日経過後、これを削除いたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現行定款	変更案
<p>（本店の所在地）</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。</p> <p>（新設）</p>	<p>（本店の所在地）</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都千代田区に置く。</p> <p>第8章 附則</p> <p>（効力発生）</p> <p><u>定款第3条（本店の所在地）の変更は、令和6年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、本附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u></p>

◆ 取締役8名選任の件

取締役8名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名全員の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位			
1	みやざき しょうじ 宮崎 正次	代表取締役社長CEO	再任		
2	さとう こういちろう 佐藤 浩一郎	代表取締役副社長COO	再任		
3	ひらの ひろふみ 平野 博文	取締役	再任	社外	
4	やたがわ えいじ 谷田川 英治	取締役	再任	社外	
5	さかくち せん 坂口 宣	取締役	再任	社外	
6	でぐち きょうこ 出口 恭子	取締役	再任	社外	独立
7	イヴァン・トルノス	取締役	再任	社外	独立
8	デイビッド・スナイダー	取締役	再任	社外	独立

<ご参考> 取締役候補者の指名方針及び手続き

当社は、取締役会を支える機能として任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、株主総会に提出する取締役の選任、解任及び代表取締役の指名に関する事項を審議のうえ、提言内容を決定しております。

役員の選任は「法定の要件を備え、人格ならびに識見に優れ、その職責を全うすることのできる者でなければならない」を基本要件としております。選任にあたっては経営への貢献度、それぞれ職務における実績、職見、能力等を総合的に勘案して指名する方針としております。

社外役員候補者については、事業経営や法律等の各分野において高い専門知識や豊富な経験を勘案して指名する方針としております。

取締役、監査役候補の指名にあたっては指名・報酬委員会で検討したのち、取締役会にて決定することとしております。

取締役会の諮問を受けた指名・報酬委員会が候補者を答申し、当該答申に基づく取締役会の推薦決議を経て、株主総会の決議により選任しております。



候補者番号 **1** みやざき しょうじ
宮崎 正次 (1967年7月12日生)

◆ **略歴、当社における地位及び担当**

- 1990年4月 松下寿電子工業株式会社 入社
- 2009年4月 同社 バイオ診断BU BU長
- 2014年4月 パナソニック ヘルスケア株式会社 (現 PHC株式会社) 取締役 執行役員 診断薬事業部長
- 2015年4月 同社 取締役 常務執行役員 診断薬事業部長
- 2018年6月 当社 常務執行役員
- 2018年6月 PHC株式会社 代表取締役社長
- 2018年6月 PT PHC Indonesia 取締役
- 2019年4月 当社 代表取締役副社長COO
- 2020年4月 PHC株式会社 取締役
- 2020年4月 株式会社LSIメディエンス 取締役
- 2022年4月 当社 代表取締役社長CEO (現任)

再任

所有する 当社の株式数	84,398株
取締役会 出席状況	20/20回
在任年数	4年

◆ **重要な兼職の状況** —

取締役候補者とした理由

宮崎 正次氏は、グローバルに事業を展開する診断・ライフサイエンス及び糖尿病マネジメント事業を率いた後、当社主要子会社であるPHC株式会社における経営責任を担うなど、長期間にわたって当社グループの事業活動に大きな貢献を行って参りました。
 加えて同氏は経営のみならず、製品の開発・製造・販売までの豊富な知見と経験を有しており、今後も当社グループの経営活動をリードできるものと判断し、取締役候補とするものです。



再任

所有する 当社の株式数	0株
取締役会 出席状況	20/20回
在任年数	6年

候補者番号 **2** さとう こういちろう
佐藤 浩一郎 (1973年5月25日生)

◆ 略歴、当社における地位及び担当

- 1997年4月 三井物産株式会社 入社
- 2007年2月 Novus International, Inc. 出向 Vice President Planning (在米国)
- 2011年6月 株式会社ミスミ入社 金型企業体社長補佐
- 2012年5月 同社 インド金型事業統括ディレクター (在インド)
- 2014年4月 同社 中国金型事業部副事業部長 (在中国)
- 2015年11月 三井物産株式会社 入社
- 2016年3月 MBK Healthcare Network Ltd. Director
- 2016年4月 三井物産株式会社 ヘルスケア事業部医療事業第一室長
- 2017年3月 当社 社外取締役
- 2017年4月 三井物産株式会社 ヘルスケア事業部医療事業第三室長
- 2018年4月 DaVita Care Pte. Ltd, Director
- 2021年4月 三井物産株式会社 ヘルスケア事業部アジア事業室長
- 2021年6月 MBK HEALTHCARE MANAGEMENT PTE. LTD.
Hong Kong Branch Chief Executive Officer
- 2021年6月 株式会社アルム 取締役 (現任)
- 2022年7月 当社 代表取締役副社長COO (現任)

◆ 重要な兼職の状況 株式会社アルム 取締役

取締役候補者とした理由

佐藤 浩一郎氏は、三井物産株式会社ヘルスケア・サービス事業本部ヘルスケア事業部医療事業第三室長、アジア事業室長、MBK HEALTHCARE MANAGEMENT PTE. LTD. Hong Kong BranchのCEOを歴任しており、ヘルスケア業界全般における幅広い知見と経験を有しています。また、2017年3月から当社社外取締役として、経営に携わってきており、2022年7月に当社代表取締役副社長に就任した後は、COO (最高執行責任者)として、当社事業全般を統括しております。今後も当社の経営及び監督において、強いリーダーシップを発揮し、当社グループの更なる事業成長に貢献できるものと判断し、取締役候補とするものです。



候補者番号 **3** ひらの ひろふみ
平野 博文 (1961年3月14日生)

◆ **略歴、当社における地位及び担当**

- 1983年4月 日興証券株式会社 (現 SMBC日興証券株式会社) 入社
- 1998年10月 株式会社日興ヨーロッパ (現 Citigroup Capital Partners Japan Ltd.) 社長
(兼) 日興コーディアルグループ投資運用部長
- 1999年4月 日興プリンシパル・インベストメンツ株式会社 CEO・会長
- 2003年6月 日興コーディアルグループ 取締役
- 2008年4月 アリックスパートナーズ・アジアLLC 入社
- 2010年1月 同社 日本代表
- 2010年10月 同社 アジア地域フィナンシャル・サービス統括
- 2013年4月 株式会社KKRジャパン 代表取締役社長 (現任)
- 2013年8月 オリオンインベストメント株式会社(現 当社) 社外取締役 (現任)
- 2015年3月 Pioneer DJ株式会社(現 AlphaTheta株式会社) 社外取締役
- 2017年5月 CKホールディングス株式会社(現 マレリホールディングス株式会社) 取締役 (現任)
- 2017年10月 日立工機株式会社 (現 工機ホールディングス株式会社) 社外取締役 (現任)
- 2019年6月 株式会社日立国際電気 社外取締役
- 2019年9月 株式会社KKRジャパン 代表取締役社長 (兼) アジアプライベートエクイティ共同代表 (現任)
- 2021年3月 株式会社KOKUSAI ELECTRIC 社外取締役 (現任)
- 2022年4月 株式会社K J R マネジメント 取締役 (現任)
- 2023年3月 株式会社日立物流 (現 ロジスティード株式会社) 社外取締役 (現任)

株式会社KKRジャパン 代表取締役社長
 (兼) アジアプライベートエクイティ共同代表
 マレリホールディングス株式会社 取締役
 工機ホールディングス株式会社 社外取締役
 株式会社KOKUSAI ELECTRIC 社外取締役
 株式会社K J R マネジメント 取締役
 ロジスティード株式会社 社外取締役

◆ **重要な兼職の状況**

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

平野 博文氏は投資ファンドの代表取締役社長としてこれまで数多くの企業の経営に携わっており、企業経営に関する幅広い知見を有することから、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、社外取締役候補とするものです。

再任 社外

所有する 当社の株式数	0株
取締役会 出席状況	19/20回
在任年数	9年



再任 社外

所有する 当社の株式数	0株
取締役会 出席状況	13/13回
在任年数 (通算)	8年

候補者番号

4

や た が わ え い じ

谷田川 英治 (1978年1月20日生)

◆ 略歴、当社における地位及び担当

2002年4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 入社
 2006年8月 株式会社KKRジャパン 入社 (現任)
 2013年8月 オリオンインベストメント株式会社(現 当社) 社外取締役
 2015年3月 Pioneer DJ株式会社(現 AlphaTheta株式会社) 社外取締役
 2015年6月 Transphorm Inc. Board Director (現任)
 2015年9月 トランスフォーム・ジャパン株式会社 社外取締役 (現任)
 2016年10月 CKホールディングス株式会社 (現 マレリホールディングス株式会社) 社外取締役
 2017年6月 トランスフォーム・会津株式会社 社外取締役
 2017年10月 日立工機株式会社 社外取締役 (現 工機ホールディングス株式会社) (現任)
 2018年6月 株式会社KOKUSAI ELECTRIC 社外取締役
 2019年8月 株式会社フロムスクラッチ (現 株式会社データX) 社外取締役 (現任)
 2020年12月 GANOVATION, PTE. LTD. Director (現任)
 2021年3月 株式会社西友ホールディングス 取締役 (現任)
 2021年4月 株式会社ネットスターズ 取締役 (現任)
 2021年6月 当社 社外取締役 退任
 2022年3月 弥生株式会社 社外取締役 (現任)
 2022年3月 アルトア株式会社 取締役 (現任)
 2022年6月 当社 社外取締役 (現任)
 2023年3月 株式会社日立物流 (現 ロジスティード株式会社) 社外取締役 (現任)

株式会社KKRジャパン パートナー
 Transphorm Inc. Board Director
 トランスフォーム・ジャパン株式会社 社外取締役
 工機ホールディングス株式会社 社外取締役
 株式会社データX 社外取締役
 GANOVATION, PTE. LTD. Director
 株式会社西友ホールディングス 取締役
 株式会社ネットスターズ 取締役
 弥生株式会社 社外取締役
 アルトア株式会社 取締役
 ロジスティード株式会社 社外取締役

◆ 重要な兼職の状況

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

谷田川 英治氏は投資ファンドのパートナーとしてこれまで数多くの企業にて社外取締役として経営に携わっており、企業経営に関する幅広い知見を有することから、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、社外取締役候補とするものです。



候補者番号 **5** さかぐち せん
坂口 宣 (1969年10月31日生)

◆ **略歴、当社における地位及び担当**

- 1992年4月 三井物産株式会社 入社
- 1995年6月 同社 物資本部健康産業部 医療産業グループ
- 2002年2月 同社在籍 ロシニョール株式会社 出向
- 2003年8月 同社在籍 物産マーケティングサービス株式会社 出向
- 2004年4月 同社 ライフスタイル事業本部 関西ライフスタイル部
- 2006年11月 イタリア三井物産株式会社 コンシューマービジネス課
- 2011年12月 三井物産株式会社コンシューマーサービス事業本部サービス事業部 グローバルサービス事業室 室長
- 2016年4月 同社 ヘルスケア・サービス事業本部戦略企画室 室長
- 2019年6月 同社 ヘルスケア・サービス事業本部ファーマ事業部長
- 2021年4月 同社 ウェルネス事業本部ウェルネス事業部長
- 2021年4月 株式会社保健同人社 (現 株式会社保健同人フロンティア) 取締役 (現任)
- 2022年4月 ヒューマン・アソシエイツ・ホールディングス株式会社 (現 MBK Wellness Holdings株式会社) 取締役 (現任)
- 2022年4月 Raxi株式会社 取締役 (現任)
- 2022年6月 当社 社外取締役 (現任)
- 2022年10月 THINKIE Inc. Director (現任)
- 2023年4月 三井物産株式会社ウェルネス事業本部ウェルネスソリューション事業部長 (現任)

三井物産株式会社 ウェルネス事業本部ウェルネスソリューション事業部長
 MBK Wellness Holdings株式会社 取締役
 株式会社保健同人フロンティア 取締役
 Raxi株式会社 取締役
 THINKIE Inc. Director

◆ **重要な兼職の状況**

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

坂口 宣氏は三井物産株式会社ヘルスケア・サービス事業本部 経営企画室長、ファーマ事業部長、ウェルネス事業部長を歴任しており、ヘルスケア業界全般における幅広い知見と経験を有していることから、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、社外取締役候補とするものです。

再任 **社外**

所有する当社の株式数	0株
取締役会出席状況	13/13回
在任年数	1年



候補者番号

6

でぐち きょうこ

出口 恭子 (1965年12月12日生)

◆ **略歴、当社における地位及び担当**

- 1989年4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド 入社
- 1998年2月 ディズニー・ストア・ジャパン株式会社 (現 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社) プランニングシニアディレクター
- 1999年2月 同社 シニアファイナンスディレクター
- 2001年3月 日本GEプラスチック株式会社 取締役CFO
- 2004年4月 Janssen Pharmaceuticals Inc. (現 Ortho Neurologics Inc.) (米国) プロダクト・ディレクター
- 2005年9月 Janssen-Cilag Pty Ltd. (オーストラリア) 消化器領域・疼痛・OTC事業部門本部長
- 2007年1月 ヤンセンファーマ株式会社 マーケティング本部副本部長
- 2009年8月 日本ストライカー株式会社 取締役グローバルマーケティングバイスプレジデント
- 2012年1月 同社 代表取締役社長
- 2013年3月 株式会社バルシステム24 専務執行役社長室長 (兼) 経理財務本部管掌
- 2014年3月 アップヴィ合同会社 社長
- 2014年7月 日本スキー場開発株式会社 社外取締役
- 2015年2月 医療法人社団色空会 最高執行責任者
- 2015年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 教授 (現任)
- 2016年3月 クックパッド株式会社 社外取締役
- 2016年6月 株式会社ティーガイア 社外取締役 (現任)
- 2017年8月 医療法人社団色空会 副院長
- 2019年6月 株式会社NHKテクノロジーズ 社外取締役 (現任)
- 2020年1月 Heartseed株式会社 社外取締役 (現任)
- 2021年6月 当社 社外取締役 (現任)
- 2022年9月 どうやリハビリ整形外科 副院長 (現任)

ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 教授
 株式会社ティーガイア 社外取締役
 株式会社NHKテクノロジーズ 社外取締役
 Heartseed株式会社 社外取締役
 どうやリハビリ整形外科 副院長

◆ **重要な兼職の状況**

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

出口 恭子氏は経理・財務責任者やマーケティング部門責任者の経験を有し、複数社において社外取締役としての経験等を豊富に有しております。それらの知識と経験を活かし、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、独立社外取締役候補とするものです。

再任	社外	独立
所有する当社の株式数	0株	
取締役会出席状況	20/20回	
在任年数	2年	



候補者番号



イヴァン・トルノス

(1975年7月29日生)

◆ 略歴、当社における地位及び担当

- 1995年6月 CEO, Operating Partner, Audibest Bausch and Lomb Group Iberia (Currently: Bausch Health Companies Inc.)
- 1997年7月 Johnson & Johnson
- 2008年5月 Vice President, General Manager, Cordis, Johnson & Johnson
- 2008年8月 Head Strategy & Business Development Renal/Life Sciences/Medication Delivery Businesses AMERICAS, Baxter International Inc.
- 2011年8月 Head of Emerging Markets /South Group, Becton Dickinson and Company
- 2017年1月 Group President of Urology/Ischemic Tech/Critical Care/Medical Group, Becton Dickinson and Company
- 2018年11月 Group President, Zimmer Biomet Group
- 2021年2月 Chief Operating Officer, Zimmer Biomet Group (現任)
- 2021年9月 当社 社外取締役 (現任)

再任 社外 独立

所有する 当社の株式数	0株
取締役会 出席状況	19/20回
在任年数	1年

◆ 重要な兼職の状況 Zimmer Biomet Group, Chief Operating Officer

◆ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

イヴァン・トルノス氏はグローバルに事業を展開する複数の医療機器企業において、グループ経営責任者や地域統括責任者としての経験を有し、医療機器業界、特に医療とテクノロジーを組み合わせた Med Tech 事業に関する豊富な経験や知識を有しております。それらの知識と経験を活かし、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、独立社外取締役候補とするものです。



候補者番号

8

デイビッド・スナイダー

(1957年7月25日生)

◆ 略歴、当社における地位及び担当

1984年7月	Associate, Paul, Weiss, Rifkind, Wharton & Garrison
1987年12月	Director and Counsel, Legal Department, Salomon Brothers Inc.
1992年12月	Associate, Simpson Thacher & Bartlett LLP
1994年12月	Partner, Simpson Thacher & Bartlett LLP
2022年6月	当社 社外取締役 (現任)
2023年6月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役 (予定)

再任 社外 独立

所有する 当社の株式数	0株
取締役会 出席状況	13/13回
在任年数	1年

◆ 重要な兼職の状況 弁護士

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

デイビッド・スナイダー氏は弁護士として日本を含むグローバルでのM&Aや資本市場取引にも精通しており、多年にわたり日本企業および多国籍企業に対して助言を行ってきました。それらの知識と経験を活かし、当社の経営に対して適切な助言・監督を行うことが期待できるものと判断し、独立社外取締役候補とするものです。

(注)

- 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 平野博文氏、谷田川英治氏、坂口宣氏、出口恭子氏、イヴァン・トルノス氏、デイビッド・スナイダー氏は、社外取締役であります。
- 当社は、社外取締役及び社外監査役全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。選任された場合には、本契約を継続する予定です。当該契約に基づく損害賠償限度額は、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善悪かつ重大な過失がないときは、法令が規定する額としております。
- 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は直接・間接問わず50%超出資するすべての会社、会社法上の子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員、会計参与、管理・監督者の地位にある従業員であり、取締役候補者が選任され就任した場合、被保険者に含まれます。被保険者は保険料を負担しておりません。当該契約により被保険者が会社役員としての業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合、損害につき、30億円を限度として補填することとしております。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因して生じた損害は補填の対象としないこととしております。また当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- 当社は、出口恭子氏、イヴァン・トルノス氏、デイビッド・スナイダー氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。3氏が再任された場合は、当社は引き続き3氏を独立役員とする予定であります。

以上

【ご参考】 改選後体制の役員（取締役・監査役）スキル・マトリクス

氏 名	役 職	独立性	専門性と経験専門性と経験								
			医療機器 業界	ライフ サイエ ンス 業界	製薬業 界	財務・ 会計	M&A	生産・ SCM	R&D・ 研究開発	法務・リ スクマネ ジメント	
宮崎 正次	取締役		○						○	○	
佐藤 浩一郎	取締役			○				○	○		
平野 博文	取締役						○	○			
谷田川 英治	取締役						○	○		○	
坂口 宣	取締役		○	○				○	○		
出口 恭子	取締役	○	○		○	○					
イヴァン・トルノス	取締役	○	○		○			○	○		
デイビッド・スナイ ダー	取締役	○					○	○			○
池内 孝一	監査役		○						○	○	
シャノン・ハンセン	監査役	○	○		○						○
北川 哲雄	監査役	○					○	○			

◆ 事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

◆ 1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

2023年3月期（以下、「当期」）は、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が落ち着いてきたことによる経済活動の制限の緩和等、景気の持ち直しが見られた一方で、ウクライナ情勢の悪化や物価の高騰により、先行きが不透明な状況が続く1年となりました。

当期における当社グループの売上収益は、356,434百万円（前期比4.7%増）となりました。全般的に為替の好影響があり、糖尿病マネジメントは増収となりました。ヘルスケアソリューションでは、オンライン資格確認システムの需要を受けた好影響がありましたが、新型コロナウイルス感染症のPCR検査の診療報酬引き下げ影響が大きく、減収となりました。診断・ライフサイエンスでは、病理事業で製品価格の改定、デジタルパソロジーや消耗品の好調な売上により増収となり、バイオメディカ事業で研究・医療支援機器分野での一般需要の好調に加え、mRNAワクチン製造拠点における超低温フリーザーの需要も継続し、前期比で増収となりました。

営業利益は20,000百万円（前期比144.7%増）となりました。糖尿病マネジメントでは商品構成の変化による利益率の低下があったものの、減価償却費や一時費用の減少を受け増益となりました。ヘルスケアソリューションではPCR検査の診療報酬低下の影響が大きく減益となりました。診断・ライフサイエンスでは、病理事業において、売上収益は増加傾向にあり、様々な施策により利益率も改善傾向にあるものの、金利の上昇等による加重平均資本コストの上昇を補うには至らず、8,717百万円の減損損失を計上しました。前期比では、増収や利益率改善施策の効果及び減損額の減少により営業損失が減少となりました。

調整後EBITDAは64,882百万円（前期比9.7%減）となりました。主な当該調整項目としては、一時的なM&A関連収益・費用（加算578百万円）、一時的な事業構造改革関連収益・費用（加算4,289百万円）、一時的な役職員報酬（加算1,540百万円）、一時的なその他の収益・費用（減算145百万円）がありました。

税引前利益は179百万円（前期比94.0%減）となりました。この減少は主に、当社が非支配持分を有する上場会社であるSenseonics社への転換権付貸付金に対する公正価値評価に基づく評価損9,189百万円（前期は3,311百万円の評価損）と支払利息の増加や為替影響を受けた金融費用の増加によるものです。

親会社の所有者に帰属する当期損失は3,222百万円（前期は8,460百万円の損失）となりました。これは税引前利益に対し、前期は繰延税金資産の取り崩しに加え、前期、当期ともに、減損損失を計上していること及び税率の高い日本での利益割合が高かったこと等により、法人所得税費用が3,228百万円（前期は11,302百万円）となったことが影響しております。

キャッシュベースでの親会社の所有者に帰属する当期利益は22,473百万円（前期比9.5%減）となりました。

売上収益

前連結会計年度比


3,564億34百万円

4.7%増 

営業利益

前連結会計年度比

200億00百万円

144.7%増 

調整後EBITDA

前連結会計年度比

648億82百万円

9.7%減 

親会社の所有者に帰属する
当期損失

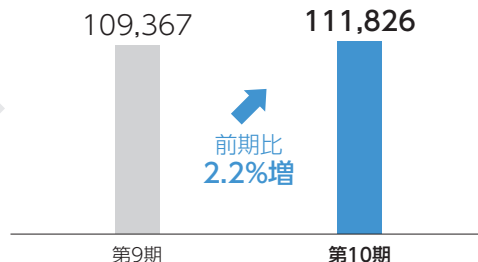
前連結会計年度比

32億22百万円

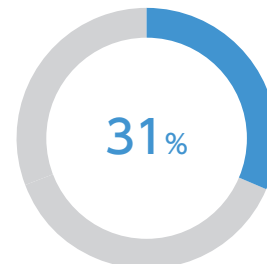
52億円改善 

糖尿病マネジメント

売上収益(百万円)



売上収益構成比



当期の糖尿病マネジメントの売上収益は、111,826百万円（前期比2.2%増）となりました。血糖値測定システム（BGM）事業では、為替の好影響で微増となりました。米国において、自費購入者チャンネルで市場シェアを獲得したものの、販売協業の終了による影響が継続したため減収となった他、英国・イタリアも市場の縮小傾向が続く中で減収となった一方、アジア太平洋地域を含む新興国市場で増収となりました。持続血糖値測定機（以下「CGM」という。）の売上収益は、Senseonics社製の埋め込み型CGM「EversenseE3」が米国市場において第1四半期に販売を開始したことを受け、増収となりました。IVD事業の売上収益は、迅速検体検査（POCT）の成長と新しい電動式医薬品注入器の導入により、増収となりました。

当期の糖尿病マネジメントの営業利益は、26,737百万円（前期比14.9%増）となりました。前期に対する増加の主な要因としては、無形資産の償却期間終了等により減価償却費が減少したこと（前期比3,588百万円減）に加え、前期には一時的な費用としてBGM事業の営業体制見直しのための事業構造改革関連費用3,456百万円がありました。一方、減少要因として、商品構成の変化による利益率の悪化に加え、BGMの販売経費の削減に努めつつもCGM販売の営業体制を強化したこと及び為替影響による販売費及び一般管理費の増加がありました。

調整後EBITDAは37,168百万円(前期比9.4%減)となりました。主な当該調整項目として前期は、一時的な事業構造改革関連費用3,456百万円の加算及び一時的な資産の処分等収益・費用847百万円の減算がありました。

事業ブランド



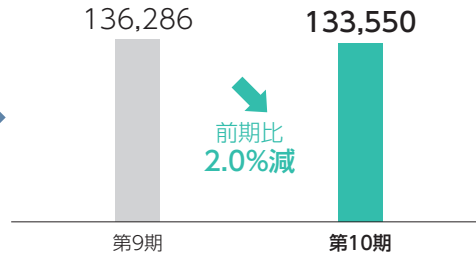
血糖値測定システム、
持続血糖測定システム、
デジタル糖尿病
管理ソリューション



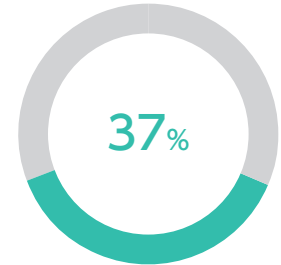
開発製造受託サービス、
ドラッグデリバリー、
デジタルヘルス

ヘルスケアソリューション

売上収益(百万円)



売上収益構成比



当期のヘルスケアソリューションの売上収益は、133,550百万円（前期比2.0%減）となりました。LSIM事業の売上収益は、95,621百万円（前期比7.5%減）、メディコム事業の売上収益は、37,928百万円（前期比15.0%増）となりました。

LSIM事業では、前期比で減収となりました。臨床検査事業では、新型コロナウイルス感染症第7波及び第8波の影響で一般患者数が減少し、同感染症抗原検査の簡易検査キットの普及や第8波の収束に伴い第4四半期にPCR検査の件数が急速に減少したことに加え、同検査の診療報酬引き下げの影響により、減収となりました。診断薬事業では、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時検査キットの販売も開始し、新型コロナウイルス感染症の抗原検査キットの販売が増収となりましたが、重症化率の低いオミクロン株に推移したことにより、主に重症化患者向けに使用されていた海外向け新型コロナウイルス感染症関連試薬の売上が減少した影響を受け、前期比で減収となりました。創薬支援事業は、新型コロナウイルス感染症ワクチンの治験や医薬品分析の好調を受け、前期比で増収となりました。

メディコム事業では、医科システムにおいて、診療所用カルテ医事システム「Medicom-HRfシリーズ」を主力商品として、2023年4月より導入が原則義務化されたオンライン資格確認システムとのセットでの提案等により販売を進め、自社製品の買替を中心に販売が好調に推移しました。調剤システムでは「PharnesVシリーズ」を主力商品として販売を進め、大手チェーン薬局向けの販売が引き続き好調に推移し、増収となりました。また、2023年1月26日より運用が開始された電子処方箋についても、大手チェーン薬局向けを中心に販売を開始いたしました。

当期のヘルスケアソリューションの営業利益は、9,829百万円（前期比42.2%減）となりました。これは、メディコム事業において、一時的な構造改革費用の増加を好調な売上に伴う増益が補った一方で、LSIM事業において、PCR検査の診療報酬引き下げと検査数の減少の影響が大きかった事が主な要因です。

調整後EBITDAは、21,994百万円（前期比21.5%減）となりました。主な当該調整項目として、一時的な事業構造改革関連収益・費用（当期1,029百万円、前期148百万円をそれぞれ加算）がありました。

◆事業ブランド

medicom

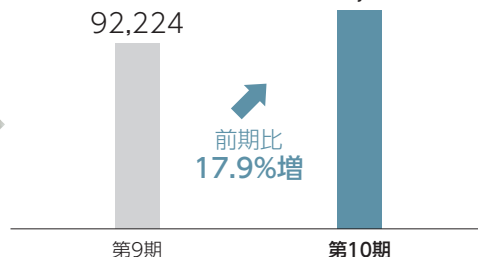
ヘルスケアIT
ソリューション

LSIメディエンス

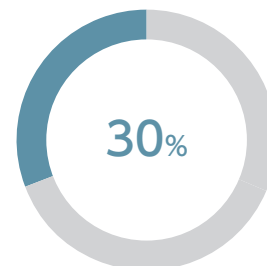
診断薬・診断機器、
臨床検査、創薬支援

診断・ライフサイエンス

売上収益(百万円)



売上収益構成比



当期の診断・ライフサイエンスの売上収益は、108,774百万円（前期比17.9%増）となりました。病理事業の売上収益は、49,508百万円（前期比26.8%増）、バイオメディカ事業の売上収益は、59,265百万円（前期比11.4%増）となりました。

病理事業では、スライドガラスの売上は前期比で減少したものの、為替の好影響、製品価格の改定、デジタルパソロジーや欧州及びその他地域での消耗品の好調な売上により、増収となりました。

バイオメディカ事業では、研究・医療支援機器分野の売上は、前期比で大幅に増加しました。米州地域では製薬・バイオテック企業を中心にライフサイエンス研究施設の新設や拡張案件を多数獲得、また欧州地域では一般需要向け売上が大きく伸長したのに加え、mRNAワクチン製造拠点における超低温フリーザーの大型案件を獲得し、両地域では為替の好影響も加わり大幅な増収となりました。日本では一般需要向け販売が大きく伸長するも、前年第1四半期のmRNAワクチン保存用超低温フリーザーの特需を上回ることなく、減収となりました。中国でも、第1四半期の上海ロックダウン影響をカバーすべく増販活動に努めるも、国産品優遇施策の強化や財政悪化による投資控えを主因とする販売低迷により減収となりました。調剤支援機器・その他の売上は、米州でOEM供給先のM&Aに伴う第2四半期における活動停滞等があったものの、為替の好影響等により、増収となりました。

当期の診断・ライフサイエンスの営業損失は、1,065百万円（前期は14,140百万円の損失）となりました。病理事業において、売上収益は増加傾向にあり、様々な施策により利益率も改善傾向にあるものの、金利の上昇等による加重平均資本コストの上昇を補うには至らず、8,717百万円の減損損失を計上しましたが、前期比では、増収や利益率改善施策の効果及び減損額の減少により営業損失が縮小しました。バイオメディカ事業では新型コロナ関連需要は前期比で減少したものの増益となりました。

調整後EBITDAは、16,054百万円（前期比14.0%増）となりました。主な当該調整項目には、サービス契約終了に伴う益を含む一時的なその他の収益・費用（当期1,055百万円減算、前期108百万円加算）、一時的なM&A関連収益・費用（当期439百万円、前期1,493百万円をそれぞれ加算）及び一時的な事業構造改革関連収益・費用（当期561百万円、前期1,444百万円をそれぞれ加算）がありました。

事業ブランド

phcbi

研究・医療支援機器

epredia

臨床検査・研究用
病理ソリューション

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は115億16百万円で、セグメント別の内訳は次のとおりであります。

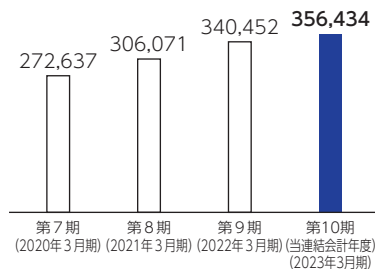
事業部門	設備投資金額 (百万円)	設備投資の主な内容・目的
糖尿病マネジメント	1,071	機械装置増設
ヘルスケアソリューション	7,755	ソフトウェア投資 検査設備新設・更新
診断・ライフサイエンス	2,547	生産設備投資
本社その他	143	ITシステム投資
合計	11,516	

③ 資金調達の状況

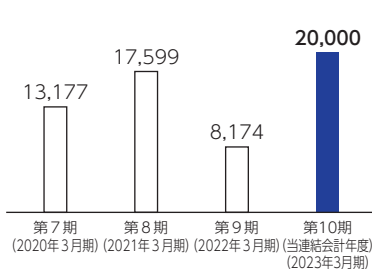
当社グループは、2021年5月31日に、条件の異なるLBOローンをリファイナンスにより一本化し、負債管理の効率化を図りました。また同10月14日に、東証一部上場に伴う公募増資により、6,611,700株の新株を発行し、20,628百万円の資金調達を行いました。当期において特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

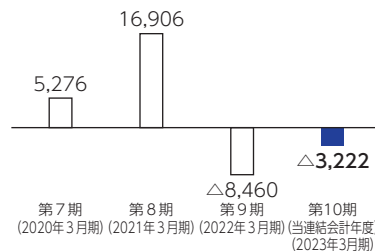
≫ 売上収益 (単位：百万円)



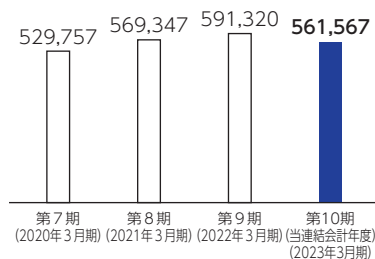
≫ 営業利益 (単位：百万円)



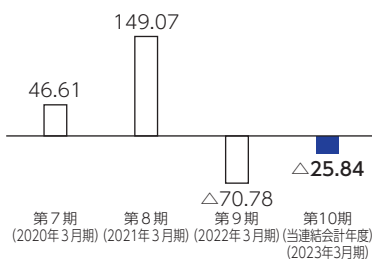
≫ 親会社の所有者に帰属する当期利益 (△は損失) (単位：百万円)



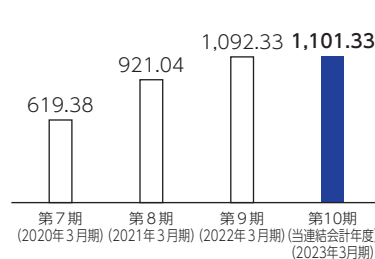
≫ 資産合計 (単位：百万円)



≫ 基本的1株当たり当期利益 (△は損失) (単位：円)



≫ 1株当たり親会社所有者帰属持分 (単位：円)



区 分	第7期 (2020年3月期)	第8期 (2021年3月期)	第9期 (2022年3月期)	第10期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売上収益 (百万円)	272,637	306,071	340,452	356,434
営業利益 (百万円)	13,177	17,599	8,174	20,000
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (△は損失) (百万円)	5,276	16,906	△8,460	△3,222
基本的1株当たり 当期利益 (△は損失) (円)	46.61	149.07	△70.78	△25.84
資産合計 (百万円)	529,757	569,347	591,320	561,567
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	70,275	107,018	135,374	138,008
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	619.38	921.04	1,092.33	1,101.33

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
PHC株式会社	7,907百万円	100%	ヘルスケア商品の開発・製造・販売
Ascensia Diabetes Care Holdings AG	100千スイスフラン	100%	糖尿病マネジメント事業
Ascensia Diabetes Care US Inc.	1米ドル	100%	糖尿病マネジメント事業
Ascensia Diabetes Care Deutschland GmbH	25千ユーロ	100%	糖尿病マネジメント事業
Epredia Holdings Ltd.	50,000米ドル	100%	病理事業
New Erie Scientific LLC	100米ドル	100%	病理事業
株式会社LSI メディエンス	3,000百万円	100%	臨床検査・診断薬・創薬支援事業

(注) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	PHC株式会社
特定完全子会社の住所	愛媛県東温市南方2131番地1
当社および当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	100,324百万円
当社の総資産額	457,319百万円

(4) 対処すべき課題

① 目標とする経営指標

当社グループは、「グローバルの診断・ライフサイエンス、日本のヘルスケアサービスにおいて、ベストインクラスのプレジジョンとデジタルソリューションを提供するリーダーとなる」をビジョンとして掲げ、グローバルヘルスケアトップ企業の一角を目指しております。それらの到達を具現化すべく、売上高、営業利益、調整後EBITDA及び調整後親会社の所有者に帰属する当期利益を重要な経営指標として位置づけ、事業の進捗とそれらの充足状況を分析し経営課題に対処していく方針です。

② 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(i) グローバル規模での中長期の成長を支える社内体制の構築・強化

当社グループは2016年のBayer AGの糖尿病ケア事業の買収、2019年のThermo Fisher Scientific, Inc.からの病理事業の買収及び株式会社生命科学インスティテュート（三菱ケミカルホールディングスグループ）からの株式会社LSIメディエンス（LSIM）の買収を経て、事業基盤の強化、事業拡大を進めております。一方で、

急激な拡大に伴い海外子会社、従業員数等も増大しているため、グローバルでのグループガバナンスの向上、内部統制に係る体制の強化、各国での法令遵守の徹底にむけた社内体制の構築・強化に努めてまいります。

(ii) 事業及び収益基盤の拡大

当社グループは、2022年11月に中期経営計画「Value Creation Plan」の改定を実施し、2022年度～2025年度の中期経営計画を策定しました。

中期経営戦略として、下記の通り、基盤となる3つの既存事業の更なる強化と、事業間シナジーを追求した3つの成長領域に取り組み、新たな顧客や市場を拡大していきます。

【基盤領域】

<糖尿病マネジメント>

- ・血糖値測定システム（BGM）における成長セグメントの強化。

<ヘルスケアソリューション>

- ・デジタルヘルス領域におけるサービスのクラウド化や政策関連需要の取込み。検査サービスおよび小型測定機器事業における、がん・遺伝子検査などの充実による、グローバル治験やPOCTの展開強化。

<診断・ライフサイエンス>

- ・省エネ性能とIoT化を追求したライフサイエンス機器の新製品開発、及び開発・製造のグローバルオペレーションの最適化。
- ・病理検査用機器のシェア拡大と、地域・セグメント別の販売チャネルの強化。

【成長領域】

<個別化検査・診断ソリューション>

- ・持続血糖測定システム（CGM）拡販とPOCTの開発を強化。

<デジタルヘルスソリューション>

- ・事業間シナジーを通じた、従業員の健康・予防医療を支援する健康経営の充実、遠隔医療事務代行サービスによる医師向けソリューションの展開。医療ビッグデータを統合・分析による、医療費低減・治療効率の向上に貢献。

<先端治療開発ソリューション>

- ・事業相互の製薬顧客ネットワークをフル活用した、グローバルでの拡販。細胞代謝分析装置や病理検査用機器の製品ライナップの拡充による、将来的な病院向けの高品質・高速モデルの展開。

(iii) 借入金の返済について

当社の借入金は、過去に行ったM&A等により総資産の過半を占める水準となっておりますが、今後見込まれるフリー・キャッシュ・フローにより十分に返済可能な水準であると考えております。当事業年度におきましては、新規調達を行わず、手元資金を活用して事業投資や設備増強、及び借入金の返済等を実施いたしました。引き続き事業における資金需要に鑑みつつ、早期の財務体質強化に努めてまいります。

(iv) PHCグループとしての認知度の向上

当社グループは、2014年にパナソニックグループよりカーブアウトし、2018年4月にはグループのコーポレートブランドを「PHC」に変更しております。各事業はそれぞれに長い歴史を持ち、長年お客様に親しまれてきた事業・製品ブランドを有しておりますが、2021年10月の東京証券取引所市場第一部（現在、東京証券取引所プライム市場）への上場を機に、今後はグループとしての認知度を更に高めるべく、各事業・製品ブランドの強化に努め、併せて様々な媒体を通じたIR・広報活動を行うことで、投資家をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様に対してPHCグループの認知度をグローバルに向上させるよう努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、持株会社である当社、主要子会社のPHC株式会社、Ascensia Diabetes Care Holdings AG、Epredia Holdings Ltd.及び株式会社LSIメディエンスほか関連会社を含め、国内17法人、海外78法人にて構成されており、血糖自己測定システム（測定器及びセンサ）及びPoint of Care Testing（迅速検体検査、POCT）製品等の体外診断機器並びに電気式医薬品注入器（インジェクタ）の開発、製造及び販売を行う「糖尿病マネジメントドメイン」、医科医事システム・電子カルテシステム・電子薬歴システム等医療IT製品の開発販売や臨床検査事業を展開する「ヘルスケアソリューションドメイン」及び保存機器や培養機器等の研究・医療支援機器や病理診断機器等の開発製造販売を行う「診断・ライフサイエンスドメイン」の3つの事業ドメインで事業を行っております。

(6) 主要な事業所及び工場 (2023年3月31日現在)**① 当社**

本社	東京都港区西新橋二丁目38番5号
----	------------------

② 子会社

PHC株式会社	本社：東京都港区 工場：愛媛県東温市、群馬県邑楽郡
PHCメディコム株式会社	東京都台東区
株式会社LSIメディエンス	本社：東京都港区 事業所：東京都板橋区、千葉県香取郡（ほか）
PHC Europe B.V.	オランダ
PHC Corporation of North America	アメリカ
PT PHC Indonesia	インドネシア
Ascensia Diabetes Care US Inc.	アメリカ
Richard-Allan Scientific LLC	アメリカ
New Erie Scientific LLC	アメリカ
Epredia Laboratory Products Manufacturing (Shanghai) Co., Ltd.	中国
Epredia Holdings Ltd.	英領ケイマン諸島
Ascensia Diabetes Care Holdings AG	スイス
Shandon Diagnostic Ltd.	イギリス

(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

事業区分	使用人数	
糖尿病マネジメント事業	2,639	(23)
ヘルスケアソリューション事業	3,864	(1,943)
診断・ライフサイエンス事業	2,388	(482)
本社その他	512	(46)
合 計	9,403	(2,494)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
151 (16) 名	47.2歳	16.2年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	114,662
株式会社三菱UFJ銀行	94,081
株式会社みずほ銀行	73,501
三井住友信託銀行株式会社	11,760

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- | | |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 460,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 125,522,074株 |
| ③ 株主数 | 20,210名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
KKR PHC Investment L.P.	47,994	38.30
三井物産株式会社	21,870	17.45
株式会社生命科学インスティテュート	12,297	9.81
パナソニックホールディングス株式会社	11,266	8.99
LCA 3 Moonshot LP	5,714	4.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,884	3.10
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,337	1.07
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	892	0.71
PHCホールディングス従業員持株会	683	0.55
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	500	0.40

(注) 持株比率は自己株式 (211,941株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回A種新株予約権	第1回B種新株予約権
発行決議日		2014年6月25日	2014年6月25日
新株予約権の数		4,480 個	45,000 個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 4,480株 (新株予約権 1 個につき 1 株)	普通株式 45,000株 (新株予約権 1 個につき 1 株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	3円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1 個当たり500円 (1 株当たり500円)	新株予約権 1 個当たり500円 (1 株当たり500円)
権利行使期間		2016年6月25日から 2024年6月24日まで	2014年7月5日から 2024年6月24日まで
行使の条件		(注) 1	(注) 2
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 4,480個 目的となる株式数 4,480株 保有者数 1名	新株予約権の数 45,000個 目的となる株式数 45,000株 保有者数 1名
	社外取締役	—	—
	監査役	—	—

(注) 1. 本新株予約権の行使の条件

- ①本新株予約権は次に定めるいずれかの場合に限り行使することができる。
- (i) 普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引所に上場する場合
 - (ii) 当社の発行済株式に係る議決権の総数に占める、本新株予約権の割当日現在において当社の株式に係る議決権の過半数を保有する株主（以下、「本支配株主」という。）が、その保有する当社の株式を譲渡した結果、保有する当社の株式に係る議決権の当社の総株主の議決権に対する比率（ただし、本支配株主の親会社、子会社、関連会社及びKohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.が直接又は間接に支配する事業体（以下、総称して「本支配株主関連者」という。）が当社に対して議決権を有する場合には、当該議決権の数を本支配株主が保有する当社の株式に係る議決権を合算するもの

とする。以下、同じ。)が50%以下になるような、第三者(本支配株主関連者を除く。以下、同じ。)に対する当社の株式の譲渡を行おうとする場合

(iii) 本支配株主が、その保有する当社の株式を、第三者に対して譲渡する場合であって、譲渡する当社の株式に係る議決権の当社の総株主の議決権に対する比率が5%以上になる場合

(iv) 正当な事由により、本新株予約権者が当社又は当社の子会社(以下、「当社等」という。)の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合。なお、「正当な事由」とは、本新株予約権者について、死亡又は病気等により職務執行が著しく困難又は不可能となること、その当社グループにおける報酬又は職務若しくは役割が著しく減少すること、その他当社の取締役会がこれらに準じる事由であると合理的に認める事由をいい、①本新株予約権者が、当社及びPHC株式会社の役員規程に定める役員の定年に達したことを勘酌し任期満了により退任すること又は定年退職により、権利者が当社等の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合、及び、②本新株予約権者が当社等から退任又は退職するに際して、当社の取締役会において別途承認した場合を含む。以下も同様とする。

(v) 正当な事由以外の事由により、本新株予約権者が当社等の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合

②上記①にかかわらず、本新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。ただし、当社の取締役会において、本新株予約権の行使を認めるべき合理的な理由があるものとして、別途の決議を行った場合にはこの限りではない。

(i) 正当な事由により、本新株予約権者が当社等の役員又は従業員のいずれでもなくなった日から180日を経過した場合

(ii) 本新株予約権者が、正当な事由以外の事由により、当社等の役員又は従業員のいずれでもなくなった日から30日を経過した場合

(iii) 本新株予約権者が、破産手続、民事再生手続、特別清算又は会社更生手続の開始の申立を受け又は自らこれを申し立てた場合

(iv) 本新株予約権者が、本新株予約権者、当社及び本支配株主の間で締結する本新株予約権の割当契約の定めに違反した場合

③一個の本新株予約権の一部を行使することはできない。

(注) 2. の記載内容は、第1回A種新株予約権記載内容と同様

		第1回D種新株予約権	第1回H種新株予約権
発行決議日		2014年6月25日	2021年3月31日
新株予約権の数		18,800 個	27,000 個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 18,800株 (新株予約権 1 個につき 1 株)	普通株式 27,000株 (新株予約権 1 個につき 1 株)
新株予約権の払込金額		1円	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1 個あたり500円 (1 株あたり500円)	新株予約権 1 個あたり 1円 (1 株あたり 1円)
権利行使期間		2014年7月5日から 2024年6月24日まで	2021年4月1日から 2031年3月31日まで
行使の条件		(注) 1	(注) 2
役員の 保有状 況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 18,800個 目的となる株式数 18,800株 保有者数 1名	新株予約権の数 27,000個 目的となる株式数 27,000株 保有者数 1名
	社外取締役	—	—
	監査役	—	—

(注) 1. の記載内容は、第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注) 2. 本新株予約権の行使の条件

①本新株予約権は次に定めるいずれかの場合に限り行使することができる。

- (i) 普通株式が日本国内の金融商品取引所又は日本国外の証券取引市場に上場した後、当社が四半期決算又は期末決算を発表した場合
- (ii) 本上場前に、(a)KKR PHC Investment L.P.並びにその親会社、子会社、関連会社及びKKR & Co. Inc.が直接若しくは間接に支配する事業体（当社を除く。総称して「本支配株主関連者」といい、本支配株主と本支配株主関連者を総称して「本支配株主等」という。）が保有する当社の株式の合計数に係る議決権の数の当社の総株主の議決権の数に対する比率（以下、「支配権比率」という。）が20%以下になるような、第三者（本支配株主等を除く。なお、疑義を避けるために付言すると、当該第三者には当社を含む。以下同じ。）に対する当社の株式の譲渡（なお、疑義を避けるために付言すると、当該譲渡を行う直前時点における本支配株主等の

支配権比率が20%以下である場合を含む。)を行おうとする場合、又は、(b)本支配株主が保有する当社の株式に係る担保権が実行(法定の手続によるもののほか、法定の手続によらない任意売却又は代物弁済による実行を含む。)されることにより、当該株式が第三者に譲渡される場合

- (iii) 本新株予約権者が、正当な事由により、当社又は当社の子会社の役員又は従業員のいずれでもなくなった場合(本新株予約権者が死亡したことによりこれらの地位を失った場合を含み、当社等の役員又は従業員のいずれでもなくなることを、以下、「退任・退職」という。)なお、「正当な事由」とは、本新株予約権者について、(a)死亡又は病気等により職務執行が著しく困難又は不可能となること、(b)当社等における本新株予約権者の報酬又は職務若しくは役割が著しく減少すること、(c)当社等の社内規則に定める定年に達したことにより退任・退職(当社等の社内規則に定める役員の定年に達したことを斟酌し、任期満了により役員を退任することに伴う退任・退職を含む。)すること、(d)その他当社の取締役会がこれらに準じる事由であると合理的に認める事由をいう。

②上記①にかかわらず、本新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、当社の取締役会において、本新株予約権の行使を認めるべき合理的な理由があるものとして、別途の決議を行った場合にはこの限りでない。

- (i) 本新株予約権者が、正当な事由により退任・退職した場合であって、(a)退任・退職の日の翌営業日、(b)本新株予約権者に対し、本新株予約権者が保有する本新株予約権若しくは当該本新株予約権の目的である普通株式について、金融商品取引所若しくは日本国外の証券取引市場の規則に基づく継続保有義務(本新株予約権を行使しない義務を含む。以下同じ。)が課される場合に、当該継続保有義務が解除された日、又は(c)(ア)本新株予約権者に対し、本新株予約権者が保有する本新株予約権若しくは当該本新株予約権の目的である普通株式について、当社が普通株式を金融商品取引所若しくは日本国外の証券取引市場に上場させるに当たって主幹事証券会社と協議の上合理的に決定された継続保有義務が課される場合、若しくは、(イ)本新株予約権の行使が、当会社が主幹事証券会社と協議の上合理的に決定された当会社の義務に反することとなる場合に、(ア)若しくは(イ)の義務のいずれもが解除された日のうち、最も遅い日から、60日を経過した場合。なお、(a)の日において、(b)の義務が存在しない場合には、(b)の日は(a)の日と同じ日とみなし、(a)の日において、(c)の義務のいずれもが存在しない場合には、(c)の日は(a)の日と同じ日とみなす。但し、(ii)に定める場合を除く。

- (ii) 割当日の属する事業年度の翌事業年度の末日までに、本上場に係る上場申請が行われなかった場合、かつ、本新株予約権者が、正当な事由により退任・退職した場合であって、(a)退任・

- 退職の日の翌営業日、又は(b)割当日の属する事業年度の翌事業年度の末日のうち、遅い日から60日を経過した場合
- (iii) 本新株予約権者が、正当な事由以外の事由により、退任・退職した場合
 - (iv) 本新株予約権者が、破産手続、民事再生手続、特別清算又は会社更生手続の開始の申立を受け又は自らこれを申し立てた場合
 - (v) 本新株予約権者が、本新株予約権者、当社及び本支配株主の間で締結する本新株予約権の割当契約の定めに違反した場合
 - (vi) 本新株予約権者が、本新株予約権者に適用ある当社等の社内規程（職務規程を含むがこれに限られない。）に違反した場合その他の当社の取締役会が認める非違行為があった場合
- ③一個の本新株予約権の一部を行使することはできない。

		第3回B種新株予約権	第3回D種新株予約権
発行決議日		2016年8月31日	2016年8月31日
新株予約権の数		47,773 個	27,775 個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 47,773株 (新株予約権1個につき 1株)	普通株式 27,775株 (新株予約権1個につき 1株)
新株予約権の払込金額		10円	1円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり900円 (1株当たり900円)	新株予約権1個当たり900円 (1株当たり900円)
権利行使期間		2016年9月2日から 2026年8月30日まで	2016年9月2日から 2026年8月30日まで
行使の条件		(注)	(注)
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 47,773個 目的となる株式数 47,773株 保有者数 1名	新株予約権の数 27,775個 目的となる株式数 27,775株 保有者数 1名
	社外取締役	—	—
	監査役	—	—

(注) の記載内容は、第1回A種新株予約権記載内容と同様

		第7回A種新株予約権	第1回J種新株予約権
発行決議日		2016年10月7日	2022年7月27日
新株予約権の数		10,000 個	378 個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 10,000株 (新株予約権1個につき 1株)	普通株式 37,800株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	新株予約権と引換えに 払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり900円 (1株当たり900円)	新株予約権1個当たり154,300円 (1株当たり1,543円)
権利行使期間		2018年10月7日から 2026年10月6日まで	2022年8月13日から 2032年8月12日まで
行使の条件		(注) 1	(注) 2
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	—	—
	社外取締役	—	新株予約権の数 378個 目的となる株式数 37,800株 保有者数 3名
	監査役	新株予約権の数 10,000個 目的となる株式数 10,000株 保有者数 1名	—

(注) 1. の記載内容は、第1回A種新株予約権記載内容と同様

(注) 2. 本新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことができない。
- ② 一個の本新株予約権の一部を行使することはできない。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用者等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はございません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長CEO	宮 崎 正 次	—
代表取締役副社長COO	佐 藤 浩 一 郎	株式会社アルム 取締役
取締役	平 野 博 文	株式会社KKRジャパン 代表取締役社長 (兼) アジアプライベートエクイティ共同代表 マレリホールディングス株式会社 取締役 工機ホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社KOKUSAI ELECTRIC 社外取締役 株式会社K J R マネジメント 取締役 ロジスティード株式会社 社外取締役
取締役	谷 田 川 英 治	株式会社KKRジャパン パートナー Transphorm Inc. Board Director トランスフォーム・ジャパン株式会社 社外取締役 工機ホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社データX 社外取締役 GANOVATION, PTE. LTD. Director 株式会社西友ホールディングス 取締役 株式会社ネットスターズ 取締役 弥生株式会社 社外取締役 アルトア株式会社 取締役 ロジスティード株式会社 社外取締役
取締役	坂 口 宣	三井物産株式会社 ウェルネス事業本部ウェルネス事業部長 MBK Wellness Holdings株式会社 取締役 株式会社保健同人フロンティア 取締役 Raxi株式会社 取締役 THINKIE Inc. Director

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	出口 恭子	ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 教授 株式会社ティーガイア 社外取締役 株式会社NHKテクノロジーズ 社外取締役 Heartseed株式会社 社外取締役 どうやリハビリ整形外科 副院長
取締役	イヴァン・トルノス	Zimmer Biomet Group, Chief Operating Officer
取締役	デイビッド・スナイダー	弁護士
監査役	池内 孝一	PHC株式会社 監査役 PT PHC Indonesia 監査役
監査役	シャノン・ハンセン	Tandem Diabetes Care, Inc. Senior Vice President, General Counsel & Chief Compliance Officer
監査役	北川 哲雄	北川哲雄公認会計士事務所 代表 株式会社ティーガイア 社外監査役

- (注) 1. 取締役 平野 博文、谷田川 英治、坂口 宣、出口 恭子、イヴァン・トルノス及びデイビッド・スナイダーの各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 シャノン・ハンセン及び北川 哲雄の各氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 北川 哲雄氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は取締役 出口 恭子、イヴァン・トルノス、及びデイビッド・スナイダーの各氏及び監査役 シャノン・ハンセン及び北川 哲雄の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

【ご参考】当社における社外役員の独立性の判断基準

当社は、会社法の定める社外役員が、当社の上場する証券取引所の独立性判断基準等に準拠した下記①～⑥のいずれにも該当しない場合に、独立性があると判断しています。

- ① 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- ② 当社の主要な取引先またはその業務執行者
- ③ 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ④ 最近において上記①、②又は③に掲げる者に該当していた者
- ⑤ 就任の前10年以内のいずれかの時において次のaからcまでのいずれかに該当していた者
 - a. 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
 - b. 当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - c. 当社の兄弟会社の業務執行者
- ⑥ 次の(A)から(H)までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
 - (A) 上記①から⑤までに掲げる者
 - (B) 当社の会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）
（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - (C) 当社の子会社の業務執行者
 - (D) 当社の子会社の業務執行者でない取締役又は会計参与（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - (E) 当社の親会社の業務執行者 又は 業務執行者でない取締役
 - (F) 当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - (G) 当社の兄弟会社の業務執行者
 - (H) 最近において(B)から(D)、又は 当社 の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

- (注) 1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%以上の支払を、当社から受けた者をいうこととしております。
2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%以上の支払を、当社に行った者をいうこととしております。
3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外に1000万円以上の金銭または財産を当社から得ていることをいうこととしております。

② 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

イ. 就任

2022年6月29日開催の第9期定時株主総会において、谷田川 英治氏、坂口 宣氏、デイビッド・スナイダー氏が取締役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

2022年6月29日開催の第9期定時株主総会において、北川 哲雄氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。

ロ. 退任

2022年4月4日をもって、取締役ウィリアム・ドネリー氏が一身上の都合により辞任いたしました。

2022年4月22日をもって、取締役アラン・マルス氏が一身上の都合により辞任いたしました。

2022年4月28日をもって、代表取締役社長ジョン・マロッタ氏が一身上の都合により辞任いたしました。

2022年6月29日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって、取締役福島 達伸氏が任期満了により退任いたしました。

2022年6月29日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって、監査役山田 徳昭氏が辞任いたしました。

ハ. 当事業年度中の取締役及び監査役の地位・担当等の異動

2022年4月28日をもって、宮崎 正次氏が代表取締役社長CEOに就任いたしました。

2022年7月1日をもって、佐藤 浩一郎氏が代表取締役副社長COOに就任いたしました。

③ 当事業年度後における取締役の異動

イ. 就任

該当事項はございません。

ロ. 退任

該当事項はございません。

ハ. 当事業年度後の取締役及び監査役の地位・担当等の異動

該当事項はございません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、前回定時株主総会以降に、社外取締役から異動となった会社役員との責任限定契約は効力失効手続きを実施しております。

当該契約に基づく損害賠償限度額は、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、法令が規定する額としております。

⑤ 補償契約の内容の概要等

該当事項はございません。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び直接・間接問わず50%超出資するすべての会社、会社法上の子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員、会計参与、管理・監督者の地位にある従業員であり、被保険者は保険料を負担していません。

当該契約により被保険者が会社役員としての業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合、損害につき、30億円を限度として補填することとしております。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因して生じた損害は補填の対象としないこととしております。

⑦ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、取締役会にて、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる方針決定を決議しており、当該決議に際しては、あらかじめ決議する内容につき、独立社外取締役が半数以上を占める任意の指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 取締役（社外取締役を除く。）の報酬の内容の決定に係る基本的な考え方
 - ・ 経営委任の対価として適切であり、当社グループの成長と業績向上に結び付くものであること
 - ・ 会社業績と個人業績との連動性を考慮した仕組みであること
 - ・ ステークホルダーに対して、説明可能な内容であり、透明性が確保されていること

2. 取締役の報酬等の概要

a. 報酬水準の方針

取締役の報酬水準は、優秀な人材の確保・保持を可能とする競争力のある報酬水準とするべく、客観的な外部データ、評価データ、業界動向および経営状況等を勘案したうえで、役割責任に応じた妥当な報酬水準を設定しています。具体的には、グローバル・ヘルスケアカンパニー等の報酬水準や主な採用マーケットとなる国や地域における報酬水準等をベンチマークとして設定し、每期、相対比較して決定しています。

b. 取締役（社外取締役を除く。）の報酬

取締役の報酬は、月額報酬、短期業績連動報酬、退職慰労金により構成され、指名・報酬委員会の答申を受け、取締役会の決議を経て支払われます。

(i) 月額報酬

月例の定期報酬であり、役割責任に応じて、外部機関の調査結果に基づき決定しています。

(ii) 短期業績連動報酬

- ・ 業績達成への短期インセンティブとして短期業績連動報酬を支給しています。
- ・ 短期業績連動報酬の評価指標は、事業の成長性を評価する指標として「コア売上高」、収益性を評価する指標として「営業利益」および「純利益」を活用することとしており、各ウエイトと評価係数は次のとおりです。

	評価指標	ウエイト	評価係数
1	コア売上高	26.0%	0%-200%
2	営業利益	30.0%	0%-200%
3	純利益	19.0%	0%-200%
4	個人別業績目標	25.0%	38%-200%

個人別業績目標達成度は、取締役の個人別業績目標の達成度に基づき、個人別評価を指名・報酬委員会が審査し、決定しています。なお、個人別業績目標は、各取締役が具体的な業績目標を掲げて、これに優先度に応じた配点ウエイトを定め、任意の指名・報酬委員会に提案し、指名・報酬委員会がその妥当性を審議し、決定しています。

(iii) 退職慰労金

役員規程の定めに従い、決定しています。

3. 社外取締役の報酬

社外取締役の報酬は、月額報酬のみにより構成され、また、独立社外取締役の報酬は、月額報酬と株式報酬により構成されております。いずれも任意の指名・報酬委員会の答申を受け、取締役会の決議を経て支払われます。

(i) 月額報酬

月例の定期報酬であり、役割責任に応じて、外部機関の報酬サーベイ調査結果に基づき決定しております。

(ii) 株式報酬

持続的な企業価値の向上を動機づけるインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、株主総会において決議された報酬限度の範囲内で、株式報酬としてのストックオプションを割り当てております。

4. 監査役（社外監査役を除く。）の報酬

監査役の報酬は、監査役会の決定に基づき算出基準を設定し、月額報酬と退職慰労金により構成され、支払っています。

(i) 月額報酬

月例の定期報酬であり、監査役会の決定に基づき決定しています。

(ii) 退職慰労金

役員規程の定めに従い、決定しています。

5. 社外監査役の報酬

社外監査役の報酬は、監査役会の決定に基づき算出基準を設定し、月額報酬のみ支払っています。

6. 当期に係る取締役および監査役の報酬等の総額および員数

取締役および監査役の2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）における報酬等の総額は以下の通りです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）						対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	ストック オプション (注) 1	業績連動 報酬 (注) 2	退職慰労金	その他	左記のうち、非金銭 報酬等 (注) 3	
取締役 (社外取締役を除く)	1,898	116	15	268	902	595	15	3
監査役 (社外監査役を除く)	23	21	—	—	1	—	—	1
社外取締役	59	51	7	—	—	—	7	4 (注) 4
社外監査役	28	28	—	—	—	—	—	3 (注) 5

(注) 1. ストックオプションの記載額は当事業年度以前に付与されたものの2023年3月末時点の算定価格を記載しています。

2. 短期業績連動報酬の評価指標に関する当社の実績は以下のとおりです。各指標は、当社事業の成長性、収益性および効率性のバランスと網羅性を考慮し、指名・報酬委員会にて諮問し、取締役会で承認したものです。

	評価指標	ウエイト	当期の目標	実績	達成度
1	コア売上高	26.0%	335,264 百万円	356,434 百万円	107%
2	調整後EBITDA	30.0%	64,504 百万円	64,882 百万円	101%
3	ROIC	19.0%	10.0%	-3%	-30%
4	個人別業績目標	25.0%	各人別に設定	各人別に設定	各人別に設定

3. 非金銭報酬等は、当期費用計上すべき長期インセンティブ額を記載しています。独立社外取締役のストックオプションの報酬限度は、2022年6月29日開催の定時株主総会の決議により、年額70百万円以内（決議時点における独立社外取締役の員数3名）となっております。
4. 社外取締役の員数には、期中に退任した社外取締役1名の員数を含み、無報酬の社外取締役6名の員数を除いて記載しております。
5. 社外監査役の員数には、期中に退任した社外監査役1名の員数を含めて記載しております。
6. 取締役の報酬限度額は、2020年11月30日開催の臨時株主総会の決議により、年額1500百万円以内（決議時点における取締役の員数7名）となっております。
7. 監査役の報酬限度額は、2021年8月13日開催の臨時株主総会の決議により、年額60百万円以内（決議時点における監査役の員数3名）となっております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2022年6月29日開催の定時株主総会の決議により、2022年4月28日に退任した取締役に支払った役員退職手当は、以下のとおりであります。

取締役 1名 739百万円

ハ. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当はございません。

二. 役員ごとの連結報酬等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者の連結報酬等の総額等(2023年3月期 実績)

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額（百万円）					連結報酬等の総額（百万円）
			固定報酬	ストックオプション（注）1	業績連動報酬	退職慰労金	その他	
ジョン・マロッタ	取締役	PHCホールディングス株式会社	9	—	213	835 (注)2	595 (注)3	1,654
宮崎 正次	取締役	PHCホールディングス株式会社	69	15	34	58	—	177

- (注) 1. ストックオプションの記載額は2023年3月末時点の算定価格を記載しています。
 2. 2022年6月29日開催の定時株主総会の決議により、2022年4月28日に取締役を退任したジョン・マロッタ氏に対する退職手当739百万円を含めて記載しております。
 3. ジョン・マロッタ氏に対して、指名・報酬委員会の決定に基づき当年度にPHCホールディングス株式会社より支払われた非居住者所得税相当額を含めて記載しております。

ホ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決定された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

⑧ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役 平野 博文氏は、株式会社KKRジャパン 代表取締役社長（兼）アジアプライベートエクイティ共同代表であり、マレリホールディングス株式会社等複数社の取締役を務めております。当社の筆頭株主であるKKR PHC Investment L.P.はKohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.の運営するプライベート・エクイティ・ファンドであり、同氏はKohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.の日本法人である株式会社KKRジャパンの役員であります。
- ・ 取締役 谷田川 英治氏は、Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.の日本法人である株式会社KKRジャパンのパートナーであり、Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.は当社の筆頭株主であるKKR PHC Investment L.P.へ投資を行うプライベート・エクイティ・ファンドの運営会社です。また、同氏はNASDAQ上場会社であるTransphorm, Inc.等複数社の取締役を務めております。
- ・ 取締役 坂口 宣氏は、三井物産株式会社に在籍し、株式会社保健同人フロンティア等、複数の三井物産株式会社の関係会社の取締役を務めております。三井物産株式会社は当社の株主であります。
- ・ 取締役 出口 恭子氏は、株式会社ティーガイア等複数社の社外取締役を務めており、ビジネス・ブレイクスルー大学大学院の教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役 イヴァン・トルノス氏は、Zimmer Biomet Group のChief Operating Officerであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役 デイビッド・スナイダー氏は、弁護士であり、兼職先はありません。
- ・ 監査役 シャノン・ハンセン氏は、Tandem Diabetes Care, Inc.のSenior Vice President, General Counsel & Chief Compliance Officerであります。米国弁護士資格を有しており、知的財産訴訟及びライセンス供与、規制、プライバシー、事業開発/買収、コーポレートガバナンスや特許・商標ポートフォリオの管理領域 において豊富な経験を有しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役 北川 哲雄氏は、北川哲雄公認会計事務所の公認会計士であり、株式会社ティーガイアの社外監査役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

役職	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況及び社外取締役に期待される 役割に関して行った職務の概要
取締役	平野 博文	19/20回 (95%)	—	財務会計、M&A等の幅広い視野及び高い見識から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行っております。 当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回に出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当社の任意の指名・報酬委員会の委員として活動しており、当事業年度に開催された指名・報酬委員会6回のうち全てに出席し、役員の指名・報酬に関する諮問に関し、積極的に助言・提言を行っております。
取締役	谷田川 英治	13/13回 (100%)	—	財務会計、M&A、研究開発等の幅広い視野及び高い見識から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行っております。 2022年6月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	坂口 宣	13/13回 (100%)	—	医療・ライフサイエンス業界、M&A、生産・SCM等の幅広い視野及び高い見識から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行っております。2022年6月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	出口 恭子	20/20回 (100%)	—	医療・製薬業界、財務会計等の幅広い視野及び高い見識から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行っております。当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席し、独立した立場から取締役会の職務執行を監督し、当社の業務執行及び取締役会の意思決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。また、当社の任意の指名・報酬委員会の委員長として議論をリードしており、当事業年度に開催された指名・報酬委員会6回のうち、全てに出席し、役員の指名・報酬に関する諮問に関し、積極的に助言・提言を行っております。委員会準備の段階から事務局や経営幹部との意見交換を積極的に実施し、助言・提言を行っております。

役職	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況及び社外取締役に期待される 役割に関して行った職務の概要
取締役	イヴァン・トルノス	19/20回 (95%)	—	医療・製薬業界、生産・SCM等の幅広い視野及び高い見識から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行っております。当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回に出席し、独立した立場から取締役会の職務執行を監督し、当社の業務執行及び取締役会の意思決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。また、当社の任意の指名・報酬委員会の委員として活動しており、当事業年度に開催された指名・報酬委員会6回のうち、全てに出席し、役員の指名・報酬に関する諮問に関し、積極的に助言・提言を行っております。
取締役	デイビッド・スナイダー	13/13回 (100%)	—	財務会計、M&A、法務・リスクマネジメント等の幅広い視野及び高い見識から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行っております。2022年6月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、独立した立場から取締役会の職務執行を監督し、当社の業務執行及び取締役会の意思決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。
監査役	シャノン・ハンセン	18/20回 (90%)	13/13回 (100%)	米国弁護士有資格者としての高い知見や豊富な経験から、取締役会および監査役会において適宜適切な発言を行っております。
監査役	北川 哲雄	13/13回 (100%)	10/10回 (100%)	公認会計士としての専門的見地や上場会社も含む複数の他社での社外取締役・社外監査役としての豊富な経験から、2022年6月29日就任以降の取締役会および監査役会において適宜適切な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	160
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	254

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制として、以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めております。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス意識の徹底を図るとともに、効果的なガバナンス体制及びモニタリング体制を整えることによって、取締役の職務執行の適法性を確保する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報は、法令及び社内規程に従い、適切に保存と管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する規程を制定し、リスクに関する情報を一元的かつ網羅的に収集・評価して、重要リスクを特定し、その重要性に応じて対策を講じるとともに、その進捗をモニタリングし、継続的改善を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

意思決定の迅速化を図るとともに、事業計画等によって経営目標を明確化し、その達成状況を検証することによって、取締役の職務執行の効率性を確保する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスに対する方針の明示によって、使用人のコンプライアンス意識の向上を図る。また、効果的なモニタリング体制を整えることによって、使用人の職務執行の適法性を確保する。

⑥ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社からなるグループとしての業務の適正を確保するために、子会社に対して当社の経営方針・経営理念及び内部統制システムの整備に関する基本方針を徹底し、下記の体制を整備する。

- ① 子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

⑦ 監査役の職務を補助する使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に遂行するため、取締役から独立した組織を設け、監査役スタッフを置く。

⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役スタッフは社内規程に従うが、監査役スタッフへの指揮命令権は監査役に属するものとし、人事事項については監査役と事前協議を行うものとする。

⑨ 当社の取締役及び使用人等並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人等並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に対して適切に報告する機会と体制を確保する。

⑩ 監査役への報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前号に基づき監査役に報告を行った者が報告を理由として不利な取扱いを受けないようにする。

⑪ 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

監査の実効性を確保するため、監査役職務の執行について生ずる費用の予算を毎年計上し、計上外で拠出する費用についても、法令に則って会社が前払い又は償還する。

⑫ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が毎年策定する「監査計画」に従い、監査役監査が実効的に行えるよう、体制を整える。

2. 「内部統制システムの整備に関する基本方針」の運用状況は、以下のとおりであります。

① 取締役職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

PHCグループの経営理念の実践を徹底し、「取締役会規程」、「役員規程」等の社内規程を制定している。また、監査役による監査等が実施されている。

② 取締役職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録は、取締役会開催ごとに作成され、取締役会事務局により永久保存されている。また、その他重要な決裁書類についても「文書管理規程」及び「経理財務規程」に基づき保存されている。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメント基本規程」を制定しており、重要なリスクについての情報をPHCホールディングス株式会社（「PHCHD」）リスクマネジメント担当役員に集約し、PHCHDリスクマネジメント担当役員が取締役会場で報告している。

またクライシスに迅速かつ適切に対応するために、「グループ緊急対策基本規程」を制定しており、人命尊重、地域の安全確保等の基本方針を設けるとともに、事案の重要性に応じて、「グループ緊急対策本部」を設置し、グループとして対応する体制をとっている。

リスクマネジメント担当役員は、最高執行責任者が担い、PHCグループにおけるリスクマネジメントの活動を統括している。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「PHCグループ重要事項決裁規程」の運用、経営上重要な情報の正確かつ迅速な収集・伝達のためのITシステムの整備等により、意思決定の迅速化を図っている。また、月次決算において事業計画の進捗状況の確認・検証を行い、対策を立案・実行している。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役と執行役員（代表取締役社長及び代表取締役副社長を除く）を分離し、取締役が執行役員の職務の執行を監視している。

社内規程の運用や社内報（法務かわら版）、eラーニングによるコンプライアンスの周知徹底などの活動を行うとともに、「社内通報窓口（コンプライアンス ヘルプライン）」の運用等を通じて不正行為の早期発見に努めている。

⑥ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

PHCグループの行動規範、グループとしての統ルールや各社で制定すべきルールを整備し、これらの周知徹底を行っている。リスク情報の収集・評価、重要リスクの特定にあたっては、子会社もその範囲に含めると共に、「業務監査」・「内部統制監査」の実施、並びに「社内通報窓口（コンプライアンス ヘルプライン）」の運用も子会社に適用している。

⑦ 監査役を補助する使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

専任の監査役スタッフが所属する監査役室を設置し、執行部門の組織から分離させている。

⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役スタッフは社内規程に従うが、監査役スタッフへの指揮命令権は監査役に属するものとし、人事事項については監査役と事前協議を行うものとしている。また、各部門は国内外の事業場往査に協力し、内部監査部門も適宜報告するなど、連携することにより、監査役監査の実効性向上に協力している。

⑨ 当社の取締役及び使用人等並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制

取締役及び従業員等は、重要会議に出席を要請するなどして監査役に業務の運営や課題等について適宜報告している。また、会計及び監査における不正や懸念事項について、従業員等が監査役に通報する体制を構築している。

⑩ 監査役への報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に対して報告を行った者が報告を理由として不利な取扱いを受けないよう監査役は配慮すると共に、必要に応じて報告者に対して事後に確認を行っている。

⑪ 監査役職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

監査の実効性を確保するため、監査役職務実行について生じる費用を毎年計上し、計上外で拠出する費用についても、法令に沿って会社が前払い又は償還することとしている。

⑫ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役を補佐するために、社内に「監査役室」を設置している。さらに、各部門は国内外の事業場往査に協力し、内部監査部門も適宜報告するなど、連携することにより、監査役監査の実効性向上に協力している。

◆ 連結計算書類

連結財政状態計算書 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産	
流動資産	
現金及び現金同等物	60,933
営業債権	69,280
棚卸資産	51,732
その他の金融資産	2,321
その他の流動資産	13,314
流動資産合計	197,583
非流動資産	
有形固定資産	47,593
のれん	199,707
無形資産	91,123
持分法で会計処理されている投資	3,697
その他の金融資産	16,107
繰延税金資産	4,425
その他の非流動資産	1,328
非流動資産合計	363,984
資産合計	561,567

科目	金額
負債	
流動負債	
営業債務及びその他の債務	65,639
借入金	30,212
未払法人所得税等	2,393
引当金	4,715
その他の金融負債	5,554
その他の流動負債	21,325
流動負債合計	129,842
非流動負債	
営業債務及びその他の債務	1,230
借入金	262,403
退職給付に係る負債	7,875
引当金	3,180
その他の金融負債	9,225
繰延税金負債	7,312
その他の非流動負債	1,670
非流動負債合計	292,898
負債合計	422,740
資本	
資本金	47,946
資本剰余金	43,641
利益剰余金	17,081
自己株式	△568
その他の資本の構成要素	29,906
親会社の所有者に帰属する持分合計	138,008
非支配持分	819
資本合計	138,827
負債及び資本合計	561,567

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで) (単位:百万円)

科目	金額
売上収益	356,434
売上原価	187,302
売上総利益	169,132
販売費及び一般管理費	140,657
その他の収益	1,656
その他の費用	9,616
持分法による投資損益 (△は損失)	△514
営業利益	20,000
金融収益	411
金融費用	20,231
税引前利益	179
法人所得税費用	3,228
当期損失	△3,048
当期損失の帰属	
親会社の所有者	△3,222
非支配持分	173
1株当たり当期損失	
基本的1株当たり当期損失 (円)	△25.84
希薄化後1株当たり当期損失 (円)	△25.84

◆ 計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	71,727
現金及び預金	22,049
営業未収入金	2,867
未収入金	2,747
短期貸付金	39,026
未収法人税等	4,692
その他	344
固定資産	385,592
有形固定資産	67
建物	18
工具器具備品	41
建設仮勘定	7
無形固定資産	516
商標権	50
ソフトウェア	110
ソフトウェア仮勘定	354
投資その他の資産	385,008
投資有価証券	8,180
関係会社株式	278,655
関係会社出資金	533
長期貸付金	95,323
繰延税金資産	2,255
その他	58
資産合計	457,319

科目	金額
負債の部	
流動負債	92,013
短期借入金	61,494
1年内返済予定の長期借入金	25,902
未払金	1,579
未払費用	66
未払法人税等	76
預り金	2,304
賞与引当金	234
契約損失引当金	87
株式給付引当金	119
その他	147
固定負債	268,611
長期借入金	268,103
役員退職慰労引当金	132
退職給付引当金	112
契約損失引当金	262
負債合計	360,625
純資産の部	
株主資本	103,164
資本金	47,946
新株式申込証拠金	35
資本剰余金	38,132
資本準備金	17,989
その他資本剰余金	20,142
利益剰余金	17,618
その他利益剰余金	17,618
繰越利益剰余金	17,618
自己株式	△568
評価・換算差額等	△7,978
その他有価証券評価差額金	1,385
繰延ヘッジ損益	△9,364
新株予約権	1,508
純資産合計	96,694
負債純資産合計	457,319

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
営業収益	32,881
営業費用	11,984
営業利益	20,896
営業外収益	4,866
受取利息	4,806
その他	60
営業外費用	8,019
支払利息	5,755
為替差損	2,164
その他	99
経常利益	17,744
税引前当期純利益	17,744
法人税、住民税及び事業税	△2,368
法人税等調整額	791
当期純利益	19,321

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月24日

P H C ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅谷 哲史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花岡 克典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西垣 内 琢 也

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、P H C ホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、P H C ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月24日

P H C ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅谷 哲史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花岡 克典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西垣 内 琢 也

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、P H C ホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に対面又はオンライン形式で出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和5年5月24日

PHCホールディングス株式会社 監査役会

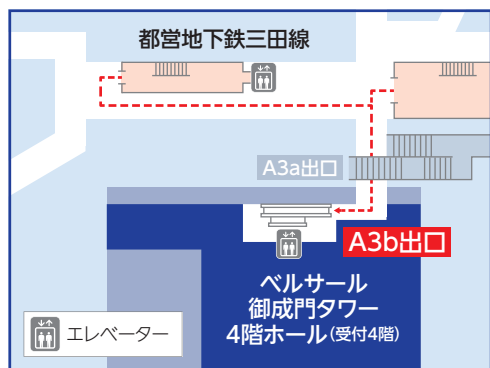
常勤監査役	池内 孝一	㊞
社外監査役	Shannon Hansen	㊞
社外監査役	北川 哲雄	㊞

以上

株主総会会場ご案内図

開催日時 | 2023年6月23日(金曜日) 午後2時(受付開始:午後1時30分)

開催場所 | 東京都港区芝公園一丁目1番1号 住友不動産御成門タワー
ベルサール御成門タワー 4階ホール(受付4階)



交通のご案内

都営地下鉄三田線
御成門駅 —— A3b出口 直結

都営地下鉄大江戸線、都営地下鉄浅草線
大門駅 —— A6出口より徒歩6分

JR
浜松町駅 —— 北口より徒歩10分

東京モノレール
モノレール浜松町駅 — 北口より徒歩11分



※ 当日、専用の駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。